

基本目標1 子育てを支援する地域づくり

※「給付・補助」、「連携」事業については網掛けにしています。

事業名			事業内容	担当課	これまでの事業評価内容		カテゴリ
					定性評価 (H27～R1を通した評価を入力してください)	定量評価 (H27～R1の数値の推移等を入力してください) 例：部員の仕事、まちづくり達成度アンケート等	
(1) 情報提供・相談体制の充実	★1	子育て及び家庭教育情報の提供	子育てに関する各種情報・講座・教室の案内等の情報を、広報や情報誌、ホームページ等での提供をよう努めます。 ・流山市市民便利帳(日本語・外国語) ・ママフレ ・児童館・児童センター活動パンフレット	子ども家庭課	ママフレや子育てサイトを活用して、子育てに関する各種情報の提供を行いました。		普及・啓発
			的確な情報提供に努めます。また、若い親が情報ツールとすることが多い、携帯電話のインターネット機能を駆使した情報発信などを視野に、さまざまなメディアを使って、よりの確かつ迅速に子育て情報を提供します。	公民館	各公民館の子育てサロンの情報を広報ながれやまや市HPに掲載しました。 イベント時に市ツイッターやフェイスブックで広報活動をしました。 隔月で子育て広報誌「ひだまりばかばか」の子育てボランティアひだまりによる発行及び公民館による配布を行いました。	・ひだまりサロン通年(毎週火曜・第2・第4金曜日実施) ・南流山ばかばかサロン(通年 年10回) ・子育てママのセミナー(市内各公民館等で6館で実施) ・さくらんぼくらぶ (通年11回) ・出張さくらんぼ(1回) ・子育てコンサート(年3回)	普及・啓発
			子ども・親子向けイベントを含む各種講座・教室の案内等の情報を、広報や情報誌、ホームページ等での提供をよう努めます。	生涯学習課	生涯学習に関する情報の提供を受けた場合は、ホームページへの掲載や、チラシの配架、ポスターの掲示を随時行いました。		普及・啓発
			保育園に関わる市民にとって、分かりやすく使いやすい子育て情報の提供に努めます。	保育課	窓口・電話等で市民に対し保育園についてわかりやすい情報提供に努めました。また、令和元年には第二庁舎2階に場所を移し、より多くの窓口を開設し迅速な情報提供に努めました。	流山市内の保育園入所者数が平成27年4月当時は3,290名だったのに対し、令和元年4月では5,788人にまで増加しました。	普及・啓発
	★2	子育て支援総合窓口事業	子どもや保護者が幼稚園や保育所、認定こども園等の施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるように、情報の収集・提供を行い、必要に応じて相談・助言をするともに、関係機関との連絡調整を行います。	子ども家庭課	子どもや保護者が幼稚園や保育所、認定こども園等の施設や地域の子育て支援を円滑に利用できるように、情報の収集・提供を行い、必要に応じて相談・助言をするともに、関係機関との連絡調整を行いました。	就園相談 H28 571件 H29 571件 H30 945件 発達、発育相談 80件 93件 205件 遊び場案内 561件 542件 918件	相談
	3	子育てガイドブックの発行	子育てに関係する様々な情報を提供し、子育て家庭を支援するため、「子育てガイドブック」を発行します。また、「孫育てガイドブック」を発行し、祖父母世代にパパ・ママ世代の子育てについて理解を深めてもらえる機会の創出を図ります。	子ども家庭課	子育てに関係する様々な情報を提供し、子育て家庭を支援するため、「子育てガイドブック」を事業所に委託してカラーで発行しました。 転入者にもわかりやすいよう、詳細な地図をガイドブックに入れました。 また、祖父母世代にパパ・ママ世代の子育てについて理解を深めてもらえるよう「孫育てガイドブック」を作成しました。	・子育てガイドブック 27年度 3950部配布 28年度 3820部配布 29年度 3724部配布 30年度 5000部配布 ・孫育てガイドブック 30年度 2247部配布	普及・啓発
	4	各種相談	児童虐待に関する相談を通じて、関係機関と連携を図りながらその防止に努めます。	子ども家庭課	ケースワーカーや相談員のスキルアップを図りました。	児童福祉司 3名(うち1名スーパーバイザー研修修了者)	相談
			子育てママのニーズを的確にとらえた子育てママのセミナー開催やコミュニティ形成ができるセミナーを実施します。	公民館	核家族化、家族の小規模化により子育て中の親の不安感や孤立感が增大していることから子育ての重要な時期である0歳児の母親を対象に子育てママのセミナーを市内各公民館等(6館)で実施しました。	講師を招いた3回の講座と、3回目の講座終了後に参加者間でサークル化し、継続的なコミュニティ形成ができるよう話合いました。 ・中央公民館 102人、北部公民館 34人、東部公民館 70人、初石公民館 94人、南流山センター 102人、十太夫福祉会館 70人(H30年度 延べ参加人数)	相談
			スクールカウンセラーを配置し、電話相談や面談、学校訪問による保護者や児童生徒、教職員の相談体制の充実に努めます。	指導課	電話相談や面談、学校訪問により保護者や児童生徒、教職員の相談にスクールカウンセラーが対応し、相談体制の充実に努めました。	教育相談件数 H27年度1570件、H28年度1966件、H29年度1607件、H30年度1404件	相談
			障害の早期発見、早期支援に努めるため、療育相談事業を継続します。	児童発達支援センター	相談員、心理士、言語聴覚士、医師による相談を実施しました。	平成27年度522件、平成28年度576件、平成29年度687件、平成30年度715件の相談を実施しました。	相談
	5	地域子育て相談	研修を通して各地域子育て支援センターの相談体制の充実に努めます。	子ども家庭課	子育ての悩みなどを気軽に相談できるよう、地域子育て支援センターを核として、相談体制を図れるよう、地域子育て支援センターの研修を行いました。	相談件数 平成27年度 1,624件 平成28年度 1,320件 平成29年度 1,695件 平成30年度 1,445件	相談
			園開放を行うことで、より身近な相談場所としての機能を果たすことができ、保護者の子育ての不安解消につながることから事業を継続していきます。	保育課	定期的に園開放を行い、子育てについての相談や参加者同士の交流の推進ができました。	園開放を月1回から3回開催しました。	相談
	6	各種相談の連携	各種相談窓口をはじめ、保健所、児童相談所、民生・児童委員、学校や保育所、学童クラブなど関係機関等との連携の強化を図ります。また、関係機関によるケース検討会議を開催します。	子ども家庭課	個別ケース検討会議を開催し、関係機関の役割を明確にするとともに、連携を強化しました。	個別ケース検討会議 平成27年度 13回 平成28年度 15回 平成29年度 26回 平成30年度 49回	連携
			平成27年4月から運営する児童発達支援センターにおいて、関係機関等との協力により児童の支援方針を決定するなど、今後も障害児及びその保護者からの相談を継続します。	児童発達支援センター	医師など委員を委嘱し療育支援会議を実施しました。保健センター、幼児教育支援センター、松戸保健所と共に母子定例会で、情報を共有しました。	療育支援会議は年間24回、母子定例会は年間4回実施しました。	連携
			各種相談窓口と松戸健康福祉センター(保健所)、児童相談所、民生・児童委員、地域子育て支援センターや保育所、学童クラブなど関係機関等との連携の強化を図ります。また、関係機関によるケース検討会議を開催します。 ・ケース検討部会(定例会、臨時検討会議)	健康増進課	保健所、児童発達支援センター等の機関との母子保健事業定例会、要支援者のケース検討会議等を実施、また療育支援会議へ参加し、関係機関との連携を図りました。	療育支援会議への参加：年24回	連携
			公立保育所所長会議、民間保育所協議会等を活用して情報を共有し、緊急時に速やかに対応できるよう関係機関との連携を強化します。	保育課	公立保育所所長会議、民間保育所協議会を活用して情報の共有に努めました。	公立保育所所長会議は、各月1回以上定期的に実施しているため、情報共有を図りました。 民間保育所協議会は、月1回開催しているため、情報共有などが必要な場合は、参加しました。	連携
			学童クラブ運営法人連絡協議会及び小学校・学童クラブ・教育総務課で開催する学童クラブに関する三者協議を活用して情報を共有し、児童の健全な育成が図られるよう関係機関との連携を強化します。	教育総務課	学童クラブ運営法人連絡協議会に参加し、情報の共有に努めました。 学童クラブ、小学校、教育委員会教育総務課で定期的に学童クラブに関する三者協議を開催しました。	学童クラブ運営法人連絡協議会 年6回程度開催 学童クラブに関する三者協議 小学校区ごとに年2回程度開催	連携

事業名				事業内容	担当課	これまでの事業評価内容		カテゴリ
						定性評価 (H27～R1を通した評価を入力してください)	定量評価 (H27～R1の数値の推移等を入力してください) 例:部員の仕事、まちづくり達成度アンケート等 ケースワーカー数 平成27年度 1名 平成28年度 1名 平成29年度 2名 平成30年度 3名	
7	相談担当職員の充実及び適正配置		相談担当職員のスキルアップを図るため、研修会等に積極的に参加していきます。また、担当職員の適正配置についても相談件数の増加を加味し、検討していきます。	子ども家庭課	増加する相談件数に対応できる様職員の増員を行いました。また、研修に積極的に参加し、職員の資質向上を図りました。			相談
			医師などの専門家による療育相談を行い、相談支援専門職員によりサービス利用計画等を作成し、事業を実施していきます。	児童発達支援センター	心理士、言語聴覚士、保育士、相談支援専門員のそれぞれに必要な研修を受講し、専門職としてのスキルアップを図りました。		実践セミナー、県相談支援専門員初級・現任者研修、県特選言語障害児研修会に出席しました。ペアレントトレーニング研修に出席予定です。	相談
			保護者の子育て相談に的確に対応できるよう、相談担当職員(常勤職員だけでなく、非常勤職員も含め)の知識・能力の向上を図るとともに、職員の適正配置に努めます。	健康増進課	各事業終了後にカンファレンスを行い、情報共有と対象者の支援検討を行いました。職員及び臨時職員等を対象とした子育て支援に関する研修会を企画し開催しました。		臨時職員に対する研修会 年1回 養育支援訪問事業等従事者研修会 年1回	相談
			保護者に的確なアドバイス等をするには、幅広い知識の取得が必要のため、研修等を活用し保育士の資質向上に努めます。	保育課	保育士等を対象としたアレルギー研修会、感染症対策研修会、保育における知識向上などの研修会を実施し、保護者に対して的確なアドバイスができるよう努めました。		保育士研修会年3回、アレルギー研修会年2回、感染症対策研修会年2回実施。	相談
(2) 地域における子育て支援サービスの充実	★8	保育所	待機児童数ゼロを達成するため、認可保育所等を整備します。	子ども家庭課(保育課)	おおたかの森地区及び南流山地区を中心に、保育所整備を行った結果、待機児童の減少を図ることができました。しかしながら、待機児童の解消までには至っていません。		保育所整備数 平成27年度4か所、平成28年度7か所、平成29年度8か所、平成30年度4か所、令和元年度10か所	整備
	★9	送迎保育ステーション	送迎保育ステーションを利用し、市内の保育所まで送迎することにより、待機児童の解消や保育所利用者の利便性の向上を図ります。	保育課	延べ利用者数は増加しており、平成29年度にバスを2台増便を行いました。令和元年度に南流山送迎保育ステーションの施設の改修工事を行いました。		年度別延べ利用者数 平成27年度:38,093件 平成28年度:38,019件 平成29年度:47,976件 平成30年度:49,291件 バス台数推移 平成27年:7台 平成28年:7台 平成29年:8台 平成30年:8台 令和元年:8台	支援
	★10	地域子育て支援センター	職員の資質向上を図り、子育てに関する相談、情報の提供、子育てグループの支援や各種サービスの提供など、子育て世帯へのサポートを充実していきます。	子ども家庭課	子育てに関する相談、情報の提供等地域子育て支援センターの職員研修を実施し、職員の質の向上に努めました。		事業参加者 平成27年度 14,715組 平成28年度 14,966組 平成29年度 14,093組 平成30年度 15,750組	支援
	11	保育所の多機能化	身近な場所で子育てに関する相談や育児講座、子育て中の親の交流などを行う拠点として、園開放の実施等、保育所等の多機能化を推進します。	保育課	園開放等を推進し、ニーズに応じた保育サービスの充実に努めました。		園解放を月1から3回開催。	支援
	★12	幼保一元化	教育と保育の両方のニーズに対応できるよう、今後も認定こども園の整備を進めます。	子ども家庭課(保育課)	法人からの認定こども園化の要望を受け、認定こども園の整備を行いました。		認定こども園整備数 平成29年度:1か所 平成30年度:2か所	整備
			幼児教育支援センターにおいて、今後も国の動向を見ながら、幼保小関連教育の研究を進めています。	指導課	幼保小関連教育研究会(年3回)、保育研究会を実施しました。また小学校見学会、幼稚園見学会、保育所(園)見学会を行い、幼保小の学びのつながりを支援しました。			支援
	13	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	特定教育・保育施設等への民間事業者の参入、多様な事業者の能力を活用した設置・運営を促します。	子ども家庭課 保育課	保育施設整備において、保育所の整備補助要件を緩和するなど株式会社や学校法人の事業者参入を促しました。		民間事業者における施設整備数 H27年度:認可保育所1か所 小規模保育事業所2か所 H28年度:認可保育所2か所 小規模保育事業所2か所 H29年度:認可保育所2か所 小規模保育事業所10か所 H30年度:認可保育所1か所 小規模保育事業所2か所 R1年度:認可保育所4か所 小規模保育事業所2か所	整備
	★14	児童館・児童センター	おおたかの森地域及び南流山地域において、児童センターを新たに整備します。市内児童館・児童センターにおいて、地域の子育て活動の拠点施設となるような保護者・乳幼児の子育てサポートするための事業を実施します。	子ども家庭課	乳幼児向け移動児童館について、おおたかの森センターで、H30年度から大ホールの広さを利用して、親子ふれあい遊びを実施しました。また、ランチタイムにおいては、幼児グループ後の利用も多く、母親同士の交流を深めることを図りました。		移動児童館参加者数等 H28年度:25回 1,186人 48人/回 H29年度:27回 1,717人 64人/回 H30年度:20回 1,395人 70人/回 ランチタイム利用者数 H28年度:3,228人 H29年度:2,836人 H30年度:3,057人	支援
	★15	学童クラブ施設	放課後の留守家庭の児童の健全な育成を図るため、学童クラブの充実を図ります。学童需要が大幅に増加する中で、安全な育成支援が提供できる環境を整備していきます。	教育総務課	増加する学童クラブの需要に対応できるよう学童クラブの施設整備に努めました。低学年の児童が年度当初に待機することがないように、学校教室を活用し受入れを図りました。		各年4月1日時点の施設数、定員数 H27:23か所、1175人 H28:24か所、1215人 H29:27か所、1375人 H30:28か所、1635人 H31:31か所、2220人 ※R1年7月開設(2か所、160人) R2年4月開設(1か所、160人)	整備
	16	夏休みの学校開放による「夏休み子ども教室」事業	学校の夏休み期間、保護者が就労等で家を留守にする家庭の小中学生に対して、学校施設の一部を使用し、夏休みの子どもの居場所として提供します。	公民館	夏休み期間中、保護者が日中不在となる小中学生を1年生から2年生を対象に学校施設の一部を使用して居場所の提供を行いました。(27日間開設)		・市内小1、おおたかの森小・南流山小学校の3校にて各募集定員30名 ・市内の各小学校の1年生から4年生に案内ちらしを配布しました。	支援
	★17	療育施設	障害のある児童の自立支援のため、児童発達支援センターの充実を図ります。	児童発達支援センター	発達支援計画書及び個別支援計画書に基づき園児の支援に努めました。また、外来療育事業(PT等)による個別支援、集団支援)にも努めました。		つばさ学園利用延べ人数は、H27年6046人、H28年5338人、H29年5839人でした。児童デイつばさの利用者人数は、H27年2561人、H28年2756人、H29年2693人、H30年2308人でした。	支援
	18	市主催事業における託児サービス	引き続き安全な託児を心がけ、子育て中の保護者が安心して講座へ参加できるよう努めます。	公民館	講座開催の際に一時保育を提供しました。		一時保育は、平成30年度 52回述べ120名の利用がありました。	支援
			乳幼児がいる親が、各種講座等、市の主催する事業へ参加できるよう、開催場所において、一時保育等の託児サービスを推進します。	子ども家庭課	保育ボランティアの派遣を通して、市の主催事業への参加を支援しました。		平成27年度 7件 平成28年度 7件 平成29年度 8件 平成30年度 26件	支援

事業名			事業内容	担当課	これまでの事業評価内容		カテゴリ
					定性評価 (H27～R1を通した評価を入力してください)	定量評価 (H27～R1の数値の推移等を入力してください) 例:部員の仕事、またづくり達成度アンケート等	
ネ(3)ネット子育て支援の	19	赤ちゃんほっとスペース	安心して赤ちゃんと外出できるよう、オムツ替えや授乳等が気軽にできる場所(施設)を提供するため、保育所や児童館・児童センターなどの公共施設を中心に「赤ちゃんほっとスペース」を設置します。また、「赤ちゃんほっとスペース」以外の施設でも子どもと連れの親に配慮した施設整備を進めます。	子ども家庭課	市内公共施設、保育園に設置したほか、商業施設や金融機関に設置を行いました。市HPや子育てガイドブックに情報を掲載し、周知を行いました。	赤ちゃんほっとスペース設置数推移 H27:38か所、H28:43か所、H29:57か所、H30:58か所、R1(7月時点):58か所	支援
	★20	ファミリー・サポート・センター	仕事と育児の両立のため、育児を必要とする市民が育児を提供できる市民から、子育て支援を受けられるファミリー・サポート・センター事業を推進します。	子ども家庭課	平成28年度におたかの森地域にファミリーサポートセンターの窓口を開設しました。会員が必要な研修を受けられるよう、研修内容や時間を増やしました。	平成27年度 提供会員 290人、利用会員 867人、両方会員 57人、活動件数 5,512件 平成30年度 提供会員 418人、利用会員 1,206人、両方会員 131人、活動件数 6,915件	支援
	21	子育てグループの支援	地域子育て支援センターや児童館、児童センターなどを活用し、乳幼児グループの活動を支援し、親同士の交流を促進します。また、子育て支援に関心のある方々のネットワークづくりを支援します。	子ども家庭課	幼児グループについて、利用者から「他の母親と情報交換ができて良かった」との意見があり、1年間の活動を通し母親同士の交流を深めることができるようサポートしました。	幼児グループ参加人数 H28年度 8,341人 H29年度 8,887人 H30年度 8,777人	支援
(4)経済的支援の充実	22	児童扶養手当	父母の離婚等により、父又は母と生計を同じくしていない18歳までの児童(18歳を迎えた最初の3月31日までの児童)を養育しているひとり親家庭等の生活の安定と自立を促進するため、当該家庭等の方に支給します。	子ども家庭課	離婚等の届出により、ひとり親となった方等に対して、当該制度の案内を行い、また市HPにおける情報掲載やパンフレット等を活用した制度の周知に努めました。	受給者数 平成27年度:771人、平成28年度:726人、平成29年度:731人、平成30年度:698人	給付・補助
	23	児童手当	家庭生活の安定と児童の健全な育成を図るため、中学校3年生までの児童を養育している方に支給します。	子ども家庭課	出生や転入等の届出があった際に、当該手当の申請手続き案内を行い、また市HPにおける情報掲載やパンフレット等を活用した制度の周知に努めました。	延べ児童数 平成27年度:286,998人、平成28年度:299,869人、平成29年度:313,662人、平成30年度:328,180人	給付・補助
	24	特別児童扶養手当	20歳未満の心身に障害のある児童を監護している親、あるいは養育者に支給します。	障害者支援課	市広報、ホームページ、子育てガイドブック及び障害福祉の手引きに情報を掲載し、周知を行いました。	H27年度225人、H28年度231人、H29年度248人、H30年度265人に支給を行った。	給付・補助
	25	障害児福祉手当	20歳未満で心身に重度の障害があり、障害の程度が基準を満たす児童に支給します。	障害者支援課	市広報、ホームページ、子育てガイドブック及び障害福祉の手引きに情報を掲載し、周知を行いました。	H27年度 延べ563人、H28年度 延べ625人、H29年度 延べ695人、H30年度 延べ792人に支給を行った。	給付・補助
	26	子ども医療費の助成	中学校3年生までの子どもが病気などで保険診療を受けた場合、その医療費の一部を助成します。	子ども家庭課	出生や転入等の届出があった際に、当該手当の申請手続き案内を行い、また市HPにおける情報掲載やパンフレット等を活用した制度の周知に努めました。	延べ件数 平成27年度:368,817件、平成28年度:407,803件、平成29年度:425,027件、平成30年度:451,056件	給付・補助
	27	未熟児養育医療の給付	乳児及び保護者の保健衛生の向上を図るため、入院養育が必要な未熟児に対して医療給付を行います。	子ども家庭課 健康増進課	対象者の把握に努め、申請のための情報提供を行い、確実に給付が受けられるよう努めました。【健康増進課】入院養育が必要な未熟児が確実に医療給付を受けられるよう、その保護者への制度の説明と申請案内に努めました。【子ども家庭課】	延べ件数 平成27年度:119件、平成28年度:87件、平成29年度:77件、平成30年度:136件	給付・補助
	28	ひとり親家庭等の医療費の助成	18歳までの児童(18歳を迎えた最初の3月31日までの児童)を養育する母子、父子家庭等及びその児童が、医療費の保険給付を受けた場合、その自己負担額の一部を助成します。	子ども家庭課	離婚等の届出や児童扶養手当の申請の際(ひとり親となった方)に、当該制度の案内を行い、また市HPにおける情報掲載やパンフレット等を活用した制度の周知に努めました。	延べ件数 平成27年度:10,065件、平成28年度:9,568件、平成29年度:10,284件、平成30年度:10,623件	給付・補助
	29	保育所保育料負担の適正化	保護者等が適正な負担となるよう、低所得世帯等に配慮した、保育料の適正化を図ります。	保育課	安定的な保育所整備や運営を継続していくため、平成29年度に保育料を改定しました。		給付・補助
	30	実費徴収に係る補足給付を行う事業	各施設事業者において実費徴収ができることとされている食事の提供に要する費用について、低所得世帯を対象に、費用の一部を助成します。	子ども家庭課 保育課	利用者の状況を踏まえた結果、事業実施は行いませんでした。		給付・補助
	31	特別支援教育就学奨励費補助	特別支援学級へ就学する児童・生徒の保護者(申請に係る世帯の所得状況に応じて支給制限あり)の経済的負担を軽減するため、特別支援学級への就学のために必要な経費の一部を助成します。	学校教育課	制度の周知を各学校を通じて、的確に行い、申請漏れがないように努めました。	受給者数(小中計) H27:156人、H28:108人、H29:170人、H30:190人、R1は今後実施 ※事務事業マネジメントシートより	給付・補助
	32	就学援助・奨学金	経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者への援助を行います。	学校教育課	小中学校入学前準備金の実施、PTA会費等の費目の追加、また、各費目の支給額の増加を実施しました。	受給者数(小中計) H27:1,089人、H28:1,044人、H29:1,002人、H30:996人、R1は未集計 ※事務事業マネジメントシートより	給付・補助
	33	入学準備金の貸付	高等学校に入学を希望する保護者に対して、無利子で貸付します。今後も入学準備金の貸付について、市のホームページや広報紙により情報提供に努めるとともに、入学準備金の調達が困難な保護者に対し、教育の機会均等を図ります。	教育総務課	市のホームページ、広報、中学校への通知により周知を行い、制度への理解を得ました。また、申請に対し審査の上、貸付を行いました。		給付・補助

基本目標2 子どもと保護者の健康づくり

※「給付・補助」、「連携」事業については網掛けにしています。

事業名			事業内容	担当課	これまでの事業評価内容		カテゴリ
					定性評価 (H27～R1を通して評価を入力してください)	定量評価 (H27～R1の数値の推移等を入力してください)	
(1) 子どもや母親の健康確保	★34	妊娠・出産・子育てサポート事業	子育て世代の流入に伴い、転入者や初妊婦も増えることが見込まれることから、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、母子健康手帳交付時に「コウノトリプラン」を一緒に作成します。 出産後、心身の不調や育児不安のある母子に対し、「産後ケア」を紹介していきます。 子育てなんでも相談室(子育て世代包括支援センター)を中心に、子ども家庭課をはじめ関係機関・団体と連携し、子育てについてのサポートをしていきます。	健康増進課	専門職と面接ができる場所として、保健センター以外に、3月からおたかの森市民窓口センターを開設しました。	妊娠届出数:1990件 面接率:46.7% 3月のみ面接率:75% 産後ケア:宿泊実人数23人(延べ人数131人)デイケア(個別):実人数10人(延べ人数46人)デイケア(集団):実人数0人	支援
	35	母子健康教育	妊産婦、乳幼児の健康の保持増進のための育児技術や生活習慣などが身につけられるよう支援を行います。 転入世帯が増え、参加者数の増加やパートナー参加のニーズがみられているため、実施方法について検討し、市民が受講しやすい体制を整え、地域交流のきっかけの場を担えるような内容などを検討していきます。 また、関係機関との連携を強化しながら、支援を進めていきます。	健康増進課	妊婦健診は14回の助成を実施しました。 県外委託医療機関ではない場合は償還払いで対応しました。 ハローベビィー(両親学級)は隔月土曜日開催となりパートナーの参加が増加しました。健康教育では個別かつ丁寧な対応を心掛けています。	妊婦健診件数 H27:22154件、H28:22863件、 H29:24378件、H30:24857件、R1(6月末):6162件 ハローベビィー参加者数 H27:932名、H28:1015名、H29:1099名、 H30:1181名 むし歯予防教室参加者数 H27:1833名、H28:1802名、H29:1906名、 H30:1946名 離乳食教室(前期) H27:1265名、H28:1385名、H29:1461名、 H30:1642名 離乳食教室(後期) H27:800名、H28:910名、H29:928名、 H30:870名	支援
	★36	乳幼児健康診査	・乳幼児健康診査の充実を図ったことで、疾病や発達障害の早期発見予防といった丁寧な健康診査に努め、子育て中の保護者の孤立化を防ぎます。また、マイナンバーを活用した他市町村との情報連携を行い、未受診者を把握することで、虐待の予防、早期発見に努めます。 ・乳幼児健康診査(3～6か月児、9～11か月児)、3か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査	健康増進課	流山市医師会小児科医会と母子保健事業検討会を行い、集団健康診査に関する見直しを行いました。 集団健康診査は、月3回実施へ変更し、受診者が受診しやすいよう配慮しました。また、小児科医師による全員診察を継続し、健診内容を充実させました。	乳児一般健診件数 H27:3128件、H28:3382件、H29:3567件、 H30:3787件、R1(6月末):999件 3か月児健康診査受診率 H27:91.9%、H28:94.4%、H29:95.0%、 H30:96.1% 1歳6か月児健康診査受診率 H27:96.2%、H28:97.6%、H29:97.7%、 H30:98.1% 3歳児健康診査受診率 H27:95.3%、H28:96.6%、H29:96.9%、 H30:96.3%	支援
	37	母子健康相談	・保護者の育児不安の軽減を図り、子供が健やかに育つよう、育児や栄養、歯科等の相談について専門職がいつでも気軽に相談できる体制づくりに努めます。 ・育児相談、健康相談	健康増進課	育児相談は保健センター月1回、南流山センターと東部方面(東部公民館・向小金福祉会館)は隔月で実施していましたが、南流山センターでの利用者が増加したため、H29年度から南流山センターの育児相談を3回増やし、合計で年間27回実施しました。	育児相談H27…1313人、H28…1254人、 H29…1225人、H30…1395人	相談
	38	母子訪問指導	訪問指導によって、妊娠・出産・育児の不安解消を図り、健康の保持、増進に努めます。今後も、他事業や関連機関との連携強化を行い、早期に支援へつなげる体制づくりを行います。また、対象者の増加が予想されることから、訪問従事者の確保に努めます。 ・妊産婦、新生児訪問指導 ・乳幼児訪問指導	健康増進課	妊娠出産子育てサポート事業との連携により、事前に対象家庭の状況や予測される問題などの情報があることで、早期に必要な支援へ繋ぐことができました。	乳児家庭全戸訪問 H27:1,680件、H28:1,773件、H29:1,917件、H30:2,012件 対象者は出生届けから抽出し、入院中や里帰り中の理由以外では全数訪問を実施しました。対象者及び訪問実施数、実施率は増加しました。	支援
	39	健診後のフォロー体制づくり	発達等、心配のある乳幼児への専門的アドバイスと適切な対応を図ります。今後も各乳幼児健康診査・おやこ相談・幼児グループ等の場でも関係職種と情報共有し、支援を要する対象児に対し、適切な時期に支援を行います。 ・発達・健康・心理相談 ・幼児グループ指導 ・乳幼児ケース検討	健康増進課	乳幼児健康診査・おやこ相談・幼児グループ等の場で関係職種と情報共有し、支援を要する対象児に対して、適切な支援を行いました。	おやこ相談件数: H27…492件(98回)、H28…511件(144回)、 H29…527件(160回)、H30…503件(166回) 幼児グループ参加者数: H27…358人(20回)、H28…291人(20回)、 H29…295人(20回)、H30…503人(166回)	相談
	40	予防接種	予防接種による疾病予防の啓発普及に努めるとともに、接種率の向上に努めます。 ・令和元年度から3年間、風しんの抗体検査・第5期定期接種を実施します。 ・定期接種対象外の年齢の方で、妊娠を希望する女性や、その配偶者を対象に風しんの予防接種費用の助成を実施します。 ・今後も国の動向や感染症の流行状況をみながら、事業を継続していきます。	健康増進課	出生後の予防接種ノート送付や、特に重要な1歳までの麻しん風しん予防接種の接種勧奨を個別通知で実施しました。また、健診時に予防接種の履歴を確認し、個別に接種勧奨を行うほか、就学時健診時に保護者に対して健康教育を実施し、予防接種の啓発普及に努め、高い接種率を維持しています。 ・麻しん、風しんの流行に際して、感染拡大防止のため、中学生以下の未接種者へ麻しん緊急任意予防接種を実施、また、任意の風しん予防接種費用の助成を実施しました。	麻しん風しん混合(1期) H27:100.5%、H28:101.9%、H29:98.8%、H30:99.2% 麻しん風しん混合(2期) H27:99.0%、H28:96.8%、H29:97.3%、 H30:97.6% 麻しん緊急任意予防接種 H30:66人 任意風しん予防接種費用助成 H30:1,080人	支援
	★41	養育支援訪問事業・産褥期ヘルパーの情報提供	養育支援が特に必要な家庭に対し、専門職等による訪問を実施し、養育に関する指導・助言・必要なサービスの情報提供等を行うことで、保護者等が適切な養育を行えるよう支援していきます。今後は支援体制の見直しを関係機関と行い、事業の充実を図ります。 産後、親族等の支援が難しい方等を中心に利用できるサービスの情報提供を行うとともに、利用者の適切な支援計画を作成し、安心して産後の生活ができるよう支援します。	健康増進課 子ども家庭課	健康増進課内にて、養育支援家庭訪問が必要なケースに関して、検討を行い、支援を実施しました。 関係部署との連携については情報共有し、評価しながら、対応や役割を明確にしているように努めていますが、今後も支援体制の整備が必要であると考えます。 ホームヘルプサービスの事業所の紹介を行いました。 養育支援訪問事業の家事支援を委託する事業所を増やし、対応しやすくなりました。	実件数 H27:9件、H28:15件、H29:15件、H30:15件 延件数 H27:26件、H28:70件、H29:28件、H30:28件 把握した養育支援が必要な家庭は乳幼児の人口増加に伴い、増加傾向にあるが、訪問実施後に他の事業やサービスにつなげることで終了するケースも増え、訪問実施延べ件数は減少しました。 養育支援訪問事業 家事援助 平成30年度1件(1世帯、訪問回数12回)	支援 支援

事業名			事業内容	担当課	これまでの事業評価内容		カテゴリ
					定性評価 (H27～R1を通して評価を入力してください)	定量評価 (H27～R1の数値の推移等を入力してください)	
(2) 食育の推進	42	食に関する講座・体験学習	地元で作られる野菜などの食材を活かした食育体験等、地場産業の振興と健康づくりを兼ねた講座の展開に努めます。	公民館	親子で参加ができ、作る喜びや食べる体験を通して、より食材についての関心を高め、食に対する理解を深めてもらう事業を実施しました。	・家族で手打ちうどん教室 13人 ・パパと一緒に和菓子づくり 34人 ・親子で作ろうキャラのり巻き 12人	普及・啓発
			今後も引き続き、生涯にわたり健康の維持増進のための適切な食生活の習慣や技術が身につけられるよう支援を行います。 ・親と子の食生活共同体験学習の開催 ・親と子の食セミナーの開催 ・親子クッキング、給食参観 ・健康づくり推進員の活動の支援 など	健康増進課	妊娠期からの栄養や、生涯を通した健康づくりのための食に関する知識や技術の普及に努めてきました。	両親学級(調理実習参加者) H27…149人、H28…180人、H29…182人、H30…110人 親子クッキング H27…47人、H28…17人、H29…23人、H30…27人 推進員による栄養講座(調理実習) H27…22人、H28…74人、H29…127人、H30…153人	普及・啓発
			地元で作られる食材を活かした食育体験や保育参観を通じて、保護者に給食を体験する機会を設けます。	保育課	公立保育所5園において、保育給食参観を行いました。当日の給食レシピを配布し、給食への理解を深めました。	公立保育所5園で保育給食参観を実施 H27:13回 H28:19回 H29:29回 H30:43回	普及・啓発
	43	食育指導・情報提供	関係機関と連携し、保育所、学校など様々な場や機会を通して、子どもが望ましい食習慣を身につけ、心身の健やかな発達ができるよう、食に関する教育を推進します。また、食に関する教育や情報の提供について、保健センター、保育所、学校等関係機関の連携を強化し、総合的な取組が行えるよう総合的な体制づくりと事業の推進を行います	健康増進課	関係各課連携のもと、継続的に事業を実施し、啓発に努めてきました。	食育推進会議を開催(年3回) 食育パネル展示を2会場で実施、H30は3会場で実施	普及・啓発
			子どもが望ましい食習慣を身につけ、心身の健やかな発達ができるよう、食に関する教育を推進します。また、食に関する教育や情報の提供について、保健センター、保育所、学校等関係機関の連携を強化し、総合的な取組を推進します。	学校教育課	・各学校において、献立表及び給食だよりを配布したほか、ホームページにも掲載するなど、保護者への学校給食に関する情報提供を実施しました。 ・食育推進会議へ参加しました。	・献立表の作成・配布:毎月 ・給食だよりの発行・配布:毎月(一部隔月)	普及・啓発
			地産地消の観点から、地元の野菜を増やし、食育の推進を図ります。	保育課	公立保育所5園で、地元の野菜を子どもたちに触れさせ、さやとりや皮むき体験をさせたり、給食やおやつに地元野菜を使用したメニューを取り入れました。地元野菜が何であるかを教えることができました。	公立保育所5園の給食で地元のものを使用 H27:70回 H28:70回 H29:70回 H30:70回	普及・啓発
	44	乳幼児の食生活指導	乳幼児が適切な食習慣を身につけるとともに、むし歯を予防するため、保護者を対象にして、離乳食の進め方や、調理実習、歯磨きの指導などを行い、生涯にわたる健康な身体を基礎をつくるための正しい情報提供を行います。 ・もぐもぐ教室(離乳食初期) ・カムカムキッズ(離乳食後期) ・むし歯予防教室 ・乳幼児健診の場を通じた情報提供	健康増進課	もぐもぐ教室(離乳食教室前期)は、保健センター・月1回、南流山センター、東部公民館は隔月で実施していましたが、南流山センターの利用者が増加したことから、平成29年度より南流山センターのもぐもぐ教室を3回増やし、合計で年間27回実施しました。	もぐもぐ教室(離乳食教室前期) H27…1265人、H28…1385人、H29…1461人、H30…1642人 カムカムキッズ(離乳食教室後期) H27…800人、H28…910人、H29…928人、H30…870人 むし歯予防教室 H27…1833人、H28…1802人、H29…1906人、H30…1946人	支援
	45	栄養相談・栄養指導	今後も各事業を通じ、乳幼児健診や乳幼児相談において、栄養士による相談及び乳幼児の家庭での食事を通して生涯にわたる健康づくりの支援を行います。	健康増進課	離乳食をはじめとした、子どもの食生活の悩みなどに対し、個別の支援を行ってまいりました。保健師とともに訪問での支援も行っていました。	各事業での栄養士による個別相談件数 H27…2965人、H28…3009人、H29…3187人、H30…3419人	支援
			アレルギー等の乳幼児に対し、個別相談を行い、適切な給食を提供するなど、事業の継続に努めます。	保育課	食が進まない乳幼児の保護者に対し栄養指導を行った結果、食べられるようになりました。アレルギー等の乳幼児の個別面談を行い適切な給食を提供することができました。	公立保育所5園で全員の園児が食べられる食材を使用 H27:145回 H28:145回 H29:145回 H30:145回	支援
(3) 思春期保健対策の充実	46	思春期相談体制の充実	学童期、思春期等の相談に様々な角度で対応できるよう、関係機関と連携を図りながら、引き続き、相談体制を強化していきます。	子ども家庭課	家庭児童相談として、相談の中で学童期や思春期における悩みの相談に対応しました。		相談
			青少年やその保護者たちが一人で悩まないよう、青少年専門相談員による電話、訪問、窓口での相談の充実を図ります。	生涯学習課	思春期の悩みや性の問題について、電話相談を行いました。	【相談件数】 H27年度:626件、H28年度:727件、H29年度:626件、H30年度:307件(うち、性・異性の相談:35件)	相談
			子ども専用ホットラインの電話相談やいじめ報告・相談アプリの導入により、今後も継続して相談体制の充実を図ります。	指導課	流山市子ども専用ホットラインの電話相談により、児童生徒の悩みや相談に365日対応できるようになりました。H30年11月より中学生を対象とした、いじめ報告・相談アプリを導入しました。	いじめホットラインへの相談件数は、H27年度19件、H28年度19件、H29年度25件、H30年度14件、R1年度8件(7月時点)。 いじめ報告・相談アプリへ相談は、H30年度19件、R1年度16件(7月時点)。	相談
			松戸健康福祉センターなど、関係機関との連携を高め、思春期相談活動の充実を図ります。	学校教育課	松戸健康福祉センターとの連携を高め、思春期相談活動の充実を図りました。思春期に関する教材作成(性教育、エイズ、情報教育)にも取り組みました。	小中学校における健康教育実施状況(時数) H27:111、5 H28:107 H29:147 H30:134、R1は今後実施	相談
			学童期、思春期における悩みや性の問題に関し、松戸健康福祉センター(保健所)、学校保健との連携を強化し、相談しやすい体制づくりに努めます。	健康増進課	松戸健康福祉センターと連携をとり、思春期相談についての情報提供を行いました。また、その連携に出てた課題などから、平成28年度より学校保健とも連携をして、検討会を実施しながら、現状の情報共有を行いました。		相談
			関係機関との連携を高め、中学校保健体育における指導の充実を図ります。	学校教育課	関係機関との連携を高め、中学校保健体育における指導を充実させるため、教材作成(性教育、エイズ、情報教育)に取り組みました。	小中学校における健康教育実施状況(時数) H27:111、5、H28:107 H29:147、H30:134、R1は今後実施	支援
			学校保健と地域保健のそれぞれの情報の共有化を行いながら、学校保健と地域保健との連携を図っていきます。	健康増進課	・市内各中学校・学校教育課・健康増進課・松戸健康福祉センターが協力し、中学生向けの性教育教材を作成し、中学3年生の授業で教材を活用することができた。 ・流山高等学園での性教育を毎年実施し、性教育を学校保健計画に位置付け継続的に実施できています。	思春期性教育実績 H27:流山北部中学校(特別支援学級) 10名 H28:青少年に対するエイズ・性感染症の啓発普及に関する教材作成等検討会にて性教育教材を作成しました。 H29:流山高等学園 240名 H30:流山高等学園 200名 南流山中学校105名 R1:流山高等学園 100名	支援

事業名			事業内容	担当課	これまでの事業評価内容		カテゴリ
					定性評価 (H27～R1を通した評価を入力してください)	定量評価 (H27～R1の数値の推移等を入力してください)	
	48	性と生の教育の充実	自分を大切に、健康に生きるための学習を、保護者を対象に講座を開催します。	公民館	市内小中学校の保護者を対象に家庭教育講座において「思春期の生と性」「いのちに関する講座」の実施しました。	生命の大切さを考える「いのちの講座」を実施 家庭教育講座 平成29年度 7校で実施 「思春期の生と性」 667人 平成30年度 4校で実施 「いのちの講座」 408人	普及・啓発
(4) 小児 実救急 医療の充	49	救急医療体制の充実	平日夜間・休日診療所及び夜間小児救急による初期診療・応急処置(第1次救急)を継続するとともに、こども急病電話相談などの周知を図り、夜間・休日における小児の急病の際にも安心できる体制を確保していきます。	健康増進課	・夜間の急病に対応する第1次救急(初期診療・応急手当)として平日夜間・休日診療所での内科・小児科の診療を実施しています。また、平日夜間・休日診療所終了後の小児の第1次救急医療を確保するため、流山市医師会及び実施医療機関と協定を締結し、流山市医師会に負担金を支出しています。当該事業を安定的に確保していくため、段階的に市負担金の増額を図ってきたほか、平成31年度から休日にも拡大しました。	・平日夜間・休日診療所 H27:小児の受診者数:2,122人 H28:小児の受診者数:2,250人 H29:小児の受診者数:2,317人 H30:小児の受診者数:1,866人 ・夜間小児救急 H27:日数:295日、受診者数:1,029人 H28:日数:294日、受診者数:1,126人 H29:日数:294日、受診者数:1,098人 H30:日数:293日、受診者数:956人 H31:日数:366日	支援

基本目標3 子どもが健やかに成長できる教育環境づくり

※「給付・補助」、「連携」事業については網掛けにしています。

事業名			事業内容	担当課	事業実績 (実施した事業等を具体的に記載してください。)		カテゴリ
					定性評価 (H27～R1を通して評価を入力してください)	定量評価 (H27～R1の数値の推移等を入力してください)	
(1) 子どもの人権の擁護	50	子どもの権利条約・児童憲章の周知・啓発	児童の個性と権利を尊重するという考え方を社会に普及・定着させるため、児童の権利に関する理念の普及・啓発に努めます。	子ども家庭課	子どもの権利に関するポスター等で周知・啓発に努めました。		普及・啓発
			人権週間等で意識を高めるだけでなく、子どもの権利や人権意識の定着のため今後も周知・啓発に努めます。	指導課	人権週間やポスター・標語への取組を通して周知・啓発に努めました。		普及・啓発
			関係課と連携を図り、相談支援を行う中で周知・啓発に努めます。	障害者支援課	関係課と連携を図り、相談支援を行う中で周知・啓発に努めました。		普及・啓発
	51	指導者の育成	人権に関する研修を更に進めるため、また、教職員・保護者等の人権意識の高揚を図るためにも、指導者の育成に積極的に努めます。	指導課	教職員の学校人権研修会への参加を通して、人権意識の高揚を図りました。		普及・啓発
★52	相談・カウンセリング	児童・生徒・保護者がいろいろな問題について気軽に相談できるよう、相談事業の充実を図るとともに、必要であれば、カウンセリングが受けられるよう、関係機関との連携を強化します。 子ども家庭課に心理士を配置し、カウンセリング等には至らないが心理的な側面からの相談にも対応できるようにします。	子ども家庭課	気軽に相談できるよう啓発に努めたほか、必要な方には、関係機関と連携を図りながら、他課のカウンセラーや病院のカウンセラーに繋げました。		相談	
		スクールカウンセラーを配置し、支援・相談体制の充実を図ります。	指導課	カウンセラーによる教育相談を充実させ、学校や関係機関と連携した対応に努めました。	相談件数は、H27年度は1570件、H28年度は1966件、H29年度は1607件、H30年度は1404件でした。	相談	
		青少年やその保護者たちが一人で悩まないよう、青少年専門相談員による電話、訪問、窓口での相談の充実を図ります。	生涯学習課	児童生徒やその保護者たちが一人で悩まず気軽に相談ができるよう積極的に対応しました。	【相談件数】 H27年度：626件、H28年度：727件、H29年度：626件、H30年度：307件（H30年度小学26人、中学14人、高校33人、その他234人）	相談	
親2の育次成代のの	53	小・中・高校生ふれあい体験学習	「職場体験学習」の体験先として、乳幼児と小・中学生がふれあう機会を設けます。今後も継続して受け入れを依頼していきます。	指導課	児童・生徒が乳幼児とふれあい、働くことの意義や将来について考える貴重な機会になりました。	職場体験の体験先として受け入れていたが、平成30年度は幼稚園21、保育園13、保育所3、合計37か所において、乳幼児と小中学生がふれあう機会となりました。	普及・啓発
★56	54	保育士研修	保育に関する新しい課題に応じた保育内容や保育手法に関する研修や勉強会を実施し、保育士の資質の向上に努めます。	保育課	各種研修等に参加し、新しい課題に対応するための情報の取得、共有により質の向上に努めました。	千葉県保育協議会東葛支会による全体研修や、部会研修等に参加しました。本市主催の研修会を開催しました。	支援
	55	子育て支援員研修	地域で保育や子育ての支援活動に関心を持っている方が、活動するための十分な知識や技術を修得していただくために、研修を実施します。	子ども家庭課	地域での担い手を確保するため、子育て支援員研修を市内で開催しました。	平成30年度 受講者数 ・地域保育コース（小規模保育事業所）26人 ・地域子育て支援コース（地域子育て支援センター）26人 ・放課後児童コース（学童クラブ）5人	支援
	56	幼児教育に関する研究・研修	質の高い幼児教育が望まれているため、幼児教育の目的に応じた適切な指導が行われるよう、その研究・研修活動の支援の一層の充実を図ります。	指導課	幼保小関連教育研究会では、連携の在り方について、保育研究会では「幼児教育の支援を小学校につなぐ」をテーマに研究を行い、研修の充実を図ることができました。	H30年度「保育研究会」では56名、年間3回行った幼保小関連教育研究会では200名の参加があり、参加者を増やしました。	支援
	57	心の教育	子どもの豊かな心を育む上で道徳の授業はその要として位置付けられ、道徳の教科化されます。その中で、教員の授業力の向上は重要課題であり、より充実した研修にしていきたいと思います。	指導課	教員の授業力の向上を図るため研修会を行いました。平成30年度より小学校、令和元年度より中学校で「特別の教科 道徳」と教科化されたため、授業作り・評価について重点的に行いました。		普及・啓発
	58	環境教育	学校周辺の自然や、校内に設置されたビオトープを利用して、社会・理科・総合的な学習の時間における環境教育の推進を行います。	指導課	ビオトープの活用形態は様々であるが、学校の実態に応じて、学習や生活の場として活用できるようにしています。		普及・啓発
60	情報化社会への対応	国際社会への対応	グローバル化に対応した英語教育を進めるために、流山市独自のプログラムを作成し、平成26年度より全小学校で実施しています。その支援として小学校英語指導員の存在は必要不可欠です。また、外国籍の児童生徒が増加傾向にあります。日本語での日常会話が難しい児童生徒への日本語指導を今後も継続して実施します。	指導課	平成30年度までに、小学校ALTを増員し、小学校2校に1名を配置しました。これにより、3年生から6年生までの授業で、英語活動指導員やALTと学級担任がチームティーチングで授業を行うことができるようにし、小学校外国語の教科化に対応しました。また、日本語での日常会話が難しい児童生徒への日本語指導の充実を図りました。		普及・啓発
			今後予想されるICTの進展に対応するため、新しい機器の調査研究に努め、更なる環境の充実に努めます。また同時にネットモラルに係わる指導も適切に行います。	指導課	児童生徒用パソコンをノート型からタブレット型に入れ替え、ICT拠点校から校内に無線LANを整備するなど、新しい機器の調査研究に努めました。また、モラル・ネット安全研修会を行いました。	タブレットPCは小学校15校に35台、中学校4校に40台入れ替えました。無線LANは小学校2校、中学校1校整備しました。	整備

事業名			事業内容	担当課	事業実績 (実施した事業等を具体的に記載してください。)		カテゴリ
					定性評価 (H27～R1を通した評価を入力してください)	定量評価 (H27～R1の数値の推移等を入力してください)	
(3) 教育環境の充実	61	特別支援教育	障害のある児童生徒一人ひとりの個性や能力を一層伸ばせるよう、交流教育を積極的に進めます。また、市のカウンセラーや関係機関と連携しながら障害の程度や本人・保護者の願いに沿った就学相談を行い、フォローをしっかりと進めます。	指導課	・特別支援学級に在籍している児童生徒に応じた教育課程を編成し、交流学級での交流学習(教科・行事等)を積極的に取り入れました。また、県立特別支援学校との連携を図り、居住地交流・交流会等も行いました。 ・市のカウンセラーや関係機関と連携しながら障害の程度や本人・保護者の願いに沿った就学相談を行い、フォローを進めました。		支援
	62	世代間交流	地区社会福祉協議会、高齢者ふれあいの家等地域において、高齢者と子どもたちとの交流の場の拡大を図ります。	高齢者生きがい推進課	地区社会福祉協議会主催の敬老会において、子どもたちと高齢者の交流の場を設けるなど、地域の実態に合った催し物を開催し交流を深め、市は側面からの支援を行いました。	地区敬老行事参加人数 平成27年度 20,350人 平成28年度 18,229人 平成29年度 19,215人 平成30年度 18,476人	支援
			核家族化が進む中、世代間交流及び地域交流を行うことにより、世代間の隔たりをなくし、子育ての良き理解者を増やすことに努めます。	保育課	保育所で地域の世代の異なる方も含めた行事を実施し、保育所、保護者も含めた交流を行うことができました。また、子育てについて良き理解者を深めることができました。	私立保育所等運営事業補助金において、地域や世代間交流を図るために、保育所地域活動事業を実施しました。	支援
	63	体験学習の推進	数多くの体験学習の場を設定し、児童生徒の感性を磨き、情操面を養うことに努めます。	指導課	福祉や環境問題、自然体験等多くの体験学習の場を設定しました。		普及・啓発
			高校や大学、NPO法人など地域の教育資源を活かし、親子で、家族で、達成感が得られるような体験学習の場の創出に努めます。	公民館	高校との連携による舞台技術を身に着ける舞台ワークショップの実施やボクシング教室を通じての健康増進を図りました。また大学との協働によるサイエンス夢工房の実施や高校演劇20分シアターなどにより芸術文化の提供を行う事業を実施しました。	・文化会館舞台ワークショップ 279人 ・秋のさわやかボクシング教室 199人 ・サイエンス夢工房 105人 ・高校演劇20分シアター 820人 (H30年度参加者)	普及・啓発
			博物館子ども教室の内容を充実させて、継続していきます。外部団体等とも協働して、子ども向けの事業を展開していきます。	図書・博物館	毎月子ども向けの博物館子ども教室を実施しました。	講座参加者数 平成27年度619人 平成28年度734人 平成29年度390人 平成30年度407人	普及・啓発
	★64	絵本のふれあい体験の支援	乳幼児や保護者、子育てにかかわる方が、絵本を通してふれあう場をつくることで、これからの子育てに役立つように支援します。また、乳幼児がいつでも、どこでも色々な絵本を楽しめるように、子育て関連施設へ乳幼児向けおすすめ本セットを設置していきます。 ・おはなし しゅっぱつしんこう!	図書・博物館	市内の子育て関連施設に「乳幼児向けおすすめ絵本のブックセット」を設置しました。	ブックセット設置施設数 平成29年度34施設 ・平成30年度30施設 令和元年度22施設 合計86施設	普及・啓発
	65	文化・芸術活動の支援	地元の文化諸団体の発表の場として、さらに、全国や世界で活躍されているアーティストを招へいし、芸術文化に触れることができる場として、ホールの活性化に努めます。	公民館	市民の芸術文化活動の醸成と促進のため質の高い芸術文化に触れる場の提供を実施しました。	・新伝統舞踊劇 210人 ・第8回流山ジャズフェスティバル 800人 ・黒澤明監督映画「乱」上演会&出演俳優 陸 大介ミニトーク 350人 (H30年度参加者)	普及・啓発
			子どもたちの文化・芸術活動を活性化するため、市内の文化・芸術活動団体と協働して活動成果を発表する場の提供に努めます。	生涯学習課	学校サロンコンサートや、市民ギャラリーにおいて市内中学生の作品展を実施しました。		普及・啓発
			ブックスタート関連事業の拡充事業として、乳幼児向け「赤ちゃんおはなし会」を実施し、絵本の他にわらべうたを通じて乳幼児と楽しくコミュニケーションを行う機会を増やします。また、これから整備される(仮称)南流山地域図書館は、子育て支援施設との複合施設になるため、この特性を活かし事業拡充を進めていきます。	図書・博物館	乳児向けのお話会を実施しました。幼児向けのお話会を毎週実施しました。NPOなどによる人形劇を実施しました。	H27 H28 H29 H30 おはなし会(赤ちゃん) 660 474 1122 1108 おはなし会(幼児) 5689 5567 6132 5456 人形劇 182 233 137 108 (人)	普及・啓発
66		各種スポーツ・レクリエーション大会・教室	子どもの健康維持・増進を図るため、利用者の要望も考慮したクラブ活動、スポーツ大会を実施します。	子ども家庭課	児童館・児童センターのクラブ活動では、「あそびっこクラブ」「クラフトクラブ」「ミュージカルクラブ」の活動を実施し、年齢を超えた仲間づくりを行いました。また、体力増進のため、ドッジボール大会や卓球大会を実施しました。	クラブ活動総人数 H28年度 1,578人、H29年度 1,366人 H30年度 1,290人	普及・啓発
			今後も各種スポーツイベントを実施し、子どもたちがいつでもどこでもスポーツに親しめる環境づくりを継続します。	スポーツ振興課	流山ロードレース大会ファンランの部をはじめ、スポーツレクリエーション祭、コミュニティスポーツフェスティバルなどのスポーツイベントを定期的に実施し、子どもたちが気軽にスポーツを楽しめる環境を整えました。	コミュニティスポーツフェスティバル、コミュニティスポーツのつどい、流山市スポーツレクリエーション祭、流山ロードレース大会(ファンラン含む)の参加者数(合計) H27 5,104人 H28 5,465人 H29 5,766人 H30 5,699人	普及・啓発
	67	学童クラブと保育所の交流	保育所から小学校進学に伴う学童クラブへの円滑な移行を図るため、必要な情報交換・交流を行います。	保育課	学童クラブとの積極的な情報共有ができませんでした。	学童クラブから相談があった場合は、必要な情報提供を行いました。	連携
			保育所から小学校進学に伴う学童クラブへの円滑な移行を図るため、必要な情報交換・交流を行います。	教育総務課	近隣の保育所の外遊びのために、学童クラブの園庭を開放しました。	—	連携
68		私立幼稚園への支援	私立幼稚園との情報共有や市民への園情報の提供などを行い、私立幼稚園を支援し、園との連携を深めます。	保育課	私立幼稚園と情報共有などの連携を図り、園情報や子どもの安全管理を推進しました。	就園奨励費の案内・手続きの依頼等を通じて情報共有、連携を行ったほか、市広報により入園手続き等の周知を行いました。	連携

事業名			事業内容	担当課	事業実績 (実施した事業等を具体的に記載してください。)		カテゴリ
					定性評価 (H27～R1を通した評価を入力してください)	定量評価 (H27～R1の数値の推移等を入力してください)	
(4) 家庭の教育力の向上	★69	家庭教育講座	親が子どもの発達段階に応じた家庭教育の方法を身につけられるよう、専門の講師による講座等を開催します。さらに、企画運営への市民の参加を推進します。 ・乳幼児期の家庭教育講座	公民館	家庭教育講座を市内の各小中学校で実施しました。各学校PTAから選出された家庭教育準備委員と生涯学習専門員が講座を企画・運営しました。	平成30年度は23回実施しました。(合同公演会含む)	普及・啓発
	70	子育てサロン	乳幼児期の子どもを持つ方の交流の場を提供します。保育ボランティア、地域ボランティア等の協力により事業を展開します。 ・双子や三つ子のために「さくらんぼくらぶ」を実施 ・子育てサロンの実施	公民館	核家族化、家族の小規模化により子育て中の親の不安感や孤立感が增大していることから子育ての重要な時期である0歳児の母親を対象に子育てママのセミナーやサロン、子育てコンサートを実施しました。	・ひだまりサロン通年(毎週火曜・第2・第4金曜日実施) ・南流山(ほかほかサロン(通年 年10回)) ・子育てママのセミナー(市内各公民館等で6館で実施) ・さくらんぼくらぶ(通年11回) ・子育てコンサート(年2回) ・おもちゃ病院(年30回)	普及・啓発
(5) 地域活動の充実	71	地域子ども活動の支援	各種団体等の活動を通して、子ども同士や子どもと地域の人々の交流が図れるよう、各種の活動に対し積極的な支援に努めます。 ・めざせ!あそびの達人 ・チャレンジキャンプ ・チャレンジゲーム	生涯学習課	創作・野外活動等を行う「めざせ!あそびの達人」、自然体験・野外炊飯等を行う「チャレンジキャンプ」、 「チャレンジゲーム」、「親子たこあげ大会」等を開催する青少年健全育成団体を支援し、地域青少年活動の支援に努めました。	【青少年健全育成団体の事業数】 H27年度:74、H28年度:74、H29年度:62、 H30年度:73	普及・啓発
	72	ボランティアの育成・推進	中学・高校生を中心としたジュニアリーダーを育成している子ども会育成連絡協議会の活動を支援します。 市民活動団体の運営・活動の支援に努めます。	生涯学習課 コミュニ ティ課	青少年健全育成団体が行う活動を支援し、団体が主催する研修会等を通じて、ボランティアの育成を推進しました。 市民活動団体や企業、大学等の幅広い世代が交流することができる、セントラルパークフェスタや市民まつりの開催について支援しました。	【子どもの育成活動を行っている市民の割合】 H27年度17.3%、H28年度18.9%、H29年度17.6%、H30年度14.6% 市民まつり来場者数 平成27年度 35,000人 平成28年度 33,000人 平成29年度 3,300人 平成30年度 34,000人	支援
	73	少年スポーツ団体の育成	子どものスポーツを通した体力の向上と仲間作りのため、指導者、団体の育成を図ります。(少年野球連盟・少年サッカー連盟・スポーツ少年団)また、ジュニアスポーツ団体指導者は毎年入れ替わることから、今後もジュニア期の正しいトレーニング方法の普及に努めていきます。	スポーツ振興課	各ジュニアスポーツ団体に活動支援を行い、指導者に対し正しいトレーニング方法の普及に努めました。	少年スポーツ指導者講習会参加者数 H27 95人 H28 78人 H29 74人 H30 160人	普及・啓発
	74	児童館・児童センターの活用	子どもの居場所、遊びの場となる児童館・児童センターにおいて、利用者の意見を取り入れたイベント等を通じての仲間づくりや、また利用したいと思う企画の充実を進めます。また、インクルージョンの考え方を取り入れながら、地域における子育ての支援の拠点となるよう事業推進に努めます。	子ども家庭課	初めて来館の親子も自由に遊べる場として「あそびの広場」を実施し、職員も加わり親子の友達づくりのサポートを行いました。	あそびの広場利用者 H28年度26,479人、H29年度25,223人、 H30年度22,472人	支援
	75	学校体育施設の利用	子どもの地域活動の場として、校庭、体育館等、学校施設の開放を進めていきます。	スポーツ振興課	学校体育施設の適正な利用に努めました。	学校開放使用件数(件)及び参加者数(人) H27 13,710件 363,980人 H28 13,523件 368,983人 H29 12,839件 336,540人 H30 13,237件 348,134人	支援
(6) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進	76	青少年相談	青少年やその保護者たちが一人で悩まないよう、青少年専門相談員による電話、訪問、窓口での相談の充実を図ります。	生涯学習課	児童生徒やその保護者たちが安心して、いつでも気軽に相談ができるよう配慮し、適切なアドバイスを行うよう心掛け、相談内容等に応じた関係機関との連携を図りながら実施しました。	【相談件数】 H27年度:626件、H28年度:727件、H29年度:626件、H30年度:307件(H30年度小学26人、中学14人、高校33人、その他234人)	相談
	77	街頭補導活動	青少年健全育成及び非行防止のため、保護者をはじめ市民を対象に啓発を行い、地域・家庭の教育力の向上を図り、同時に関係機関と連携しながら青少年にとって有害な社会環境の浄化を推進し、街頭等でのパトロールを実施します。	生涯学習課	街頭等補導活動による地域での見守りを多くすることで、問題行動等の早期発見及び未然防止が図られ、不審者等によるパトロールも実施しました。	【補導活動当事者数】 H27年度:2,835人、H28年度:2,598人、 H29年度:2,278人、H30年度:2,644人	支援
	78	有害図書等の調査	青少年健全育成及び非行防止のため、有害な社会環境の整備を推進し、街頭、店舗等でのパトロールを実施します。	生涯学習課	店舗調査を実施し、有害図書等の状況確認を行った。状況に応じて改善依頼を行いました。	【店舗調査数】 H27年度:160店舗、H28年度:179店舗、 H29年度:183店舗、H30年度:185店舗	支援
	79	青少年ふれあい運動	青少年健全育成及び非行防止のため、保護者をはじめ市民を対象に啓発を行い、地域・家庭の教育力の向上を図り、同時に関係機関と連携しながら青少年にとって有害な社会環境の浄化を推進します。	生涯学習課	地域において、関係機関と連携を図り、青少年の健全育成と非行防止のため、店舗利用状況調査、広報、啓発、協力要請、情報収集、集会活動等を通じて、青少年の社会環境の浄化に取り組みしました。	【集会活動「全体のつどい」への参加者数】 H27年度:735人、H28年度621人、H29年度:583人、H30年度593人	普及・啓発
	80	青少年主張大会	青少年が日頃考えている抱負や意見を発表を通して広く伝えることで、青少年の理解と関心を深めます。	生涯学習課	市内各中学校・高校から発表者を募集し、青少年が日頃考えていることを発表。多くの聴衆者に聞いてもらう機会を提供しました。		普及・啓発
	81	非行防止活動等ネットワークづくり	青少年の健全育成及び非行防止を図るために、関係団体を支援し、かつ関係団体との連携を深めることで、活動の充実を図ります。	生涯学習課	学校警察連絡協議会を活用し、非行防止のための情報交換を行い、学校では、生徒指導等に役立て未然防止を図りました。	【青少年の補導件数】 H27年度:240人、H28年度:209人、H29年度115人、H30年度84人	支援
	82	青少年育成会議への活動支援	青少年育成会議による様々な活動の支援に努めます。 ・青少年健全育成推進大会 ・親子たこあげ大会 ・青少年健全育成啓発活動	生涯学習課	青少年育成功労者等の表彰、青少年を健全に育てる運動啓発標語・ポスター入選者の表彰を行う青少年健全育成推進大会や親子たこあげ大会等を開催する青少年育成会議の活動を支援し、青少年の健全育成を推進しました。		支援

基本目標4 子どもの安全を守る生活環境・体制づくり

※「給付・補助」、「連携」事業については網掛けにしています。

事業名			事業内容	担当課	事業実績 (実施した事業等を具体的に記載してください。)		カテゴリ
					定性評価 (H27～R1を通した評価を入力してください)	定量評価 (H27～R1の数値の推移等を入力してください) 例：部長の仕事、まちづくり達成度アンケート等	
(1) 安全なまちづくりの推進	83	歩道の整備	歩行者の安全性向上のため、現在行っている新設・改良工事において歩道整備等を行います。 歩道の整備等においては、交通弱者といわれる方に配慮した道路整備に努めています。	道路建設課	歩道の整備等においては、交通弱者といわれる方に配慮した道路整備に努めています。 平成30年度は東小学校前通学路道路整備、木地区の区画道路整備でバリアフリーに配慮した道路整備を実施しました。	部長の仕事、まちづくり達成度アンケート 快適に移動できる道路網の整備がされていると感じている市民の割合 H28 目標値 62.4%→H30 目標値 64.4% H28 実績値 60.4%→H30 実績値 64.6% H30 歩道整備実績 H30東小学校前通学路道路拡幅整備工事(29-1) L=81m W=10m(うち歩道3m) H30東小学校前通学路道路拡幅整備工事(29-2) L=122m W=10m(うち歩道3m) H30都市計画道路3・5・16号三輪野山西平井線道路改良事業 L=67m W=17m(うち歩道3.5m×2) 木地区区画道路改良工事(歩道境界ブロック有) L=48m W=10m	整備
	84	公共施設の整備	既存の公共施設については、子どもをはじめすべての市民が安全で利用しやすいよう整備に努めます。 また、新たに公共施設を建設する際には、ユニバーサルデザインの観点から建設を推進します。	関係各課	(生涯学習センター) ・多目的トイレ内にベビーチェアを設置し、お子様連れの方でも使いやすいように改善しました。 ・入口の館内案内を大きく、見やすいデザインに改善しました。 ・授乳室の利用案内を館内の目立つ位置に数か所掲示しました。 (げんき村キャンプ場) ・既存のトイレを改修、また多目的トイレを設置しました。 (スターツおおたかの森ホール) ・授乳室を設置しました。 ※平成31年4月に施設オープン。		整備
	★85	公園の整備・充実	子どもが遊びを通して、健やかに成長できるよう、防犯面にも配慮した公園等の遊び場の整備・充実を図ります。公園施設の長寿命化計画を策定し、公園遊具施設の更新をはじめとした公園等の維持管理を計画的に行います。	みどりの課	公園等の草刈、清掃及び剪定を行いました。 遊具の安全点検等を実施すると共に更新も行いました。	公園緑地についての情報件数 H27: 695件、H28: 806件、H29: 825件、H30: 755件、R1: 430件(7月末時点)	整備
	86	駅施設の整備	鉄道事業者と連携して、駅施設の利便性向上を推進します。	都市計画課	流山おおたかの森駅において平成30年度に北口エレベーターが供用開始したことにより、同駅自由通路におけるバリアフリー化が完了しました。	公共交通機関の利用について満足と感じる市民の割合(まちづくり達成度アンケート) 73.1%(平成28年度)→73.7%(平成29年度)→75.0%(平成30年度)	整備
	87	住環境の整備	良好な住環境の維持、形成を図るため、地区計画や建築協定など、住民主体によるまちづくりを推進します。 建築協定の締結に向けて協議をしていきます。	都市計画課 建築住宅課	地域のルール作りに関心を持っている自治会等に相談員の派遣を行いました。広報紙や市のホームページにおいて、周知を行うとともに、自治会等に対し啓発用パンフレットを配布し、周知に努めました。 開発行為等により、事業区域の面積が3,000㎡以上のものについて、建築協定の締結をするよう協議をしました。	まちづくり相談員派遣数 H27: 1人×1回 H28: 0人 H29: 1人×4回 H30: 0人 建築協定締結の推移 H27: 1件	整備
(2) 安心して外出できる環境の整備	★88	防犯対策の充実	防犯対策及び防犯の広報啓発に努めます。	コミュニティ課	警察や市民安全パトロール隊等の団体と連携し、街頭防犯啓発活動を実施しました。また、地域の自主防犯パトロール団体及び防犯指導員を対象とした防犯講話を開催し、防犯情報の共有を図り、地域防犯力の向上を推進しました。安心メールを活用し、犯罪発生状況等の発信、警察からの要請による緊急メール発信を行い、犯罪被害の未然防止に努めました。	市内の犯罪発生状況(刑法犯認知件数) 平成28年: 1,334件 平成29年: 1,192件 平成30年: 1,164件 (千葉県警察本部「犯罪の発生状況(刑法犯認知件数)」より)	普及・啓発
	89	防犯灯の整備	防犯灯を整備し、夜間における通行者の安全確保に努めます。	コミュニティ課	平成27年度に自治会管理の蛍光灯防犯灯を市でLED化し、平成28年度から市で維持管理しています。新規の設置は、自治会からの要望に基づき、市が行いました。	市内の防犯灯数 平成28年度: 16,319灯 平成29年度: 16,677灯 平成30年度: 17,030灯	整備

事業名			事業内容	担当課	事業実績 (実施した事業等を具体的に記載してください。)		カテゴリ
					定性評価 (H27～R1を通した評価を入力してください)	定量評価 (H27～R1の数値の推移等を入力してください) 例：部長の仕事、まちづくり達成度アンケート等	
(3) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進	90	通学区域内の交通安全施設整備	引き続き、通学路における危険箇所の改善や安全施設の設置等、交通安全対策を図ります。 通学路における危険箇所の改善や安全施設の設置等、交通安全対策を図ります。	道路管理課	「流山市通学路交通安全対策プログラム」に基づき、毎年通学路合同点検を実施して、路面表示、ガードレール及びらバーポール等の設置・補修を行いました。	通学路合同点検箇所推移 H27 50箇所 H28 38箇所 H29 43箇所 H30 41箇所 R1 51箇所	整備
				学校教育課	関係機関である学校、PTA、道路管理課、警察、各土木事務所、教育委員会が合同で通学路の危険箇所を現地調査し、「児童注意」の路面標示、交差点等の車止めの設置などハード面の対策や、学校で危険箇所の周知や、交通安全教室を実施してきました。	合同点検実施箇所数 H27：50箇所、H28：38箇所、H29：43箇所、H30：41箇所、R1：51箇所（実施予定） ※市ホームページより	整備
	91	交通安全教室の充実	引き続き、幼稚園・保育所、小学校等において交通安全教室を開催し、交通事故防止に努めます。	道路管理課	交通安全教室開催要望に基づき、交通安全教室を開催しました。また、事業の周知に努め、新規要望団体から好評を得ました。	交通安全教室の開催推移 H28 15回 3,158人 H29 17回 3,303人 H30 26回 3,031人 R元6月末現在 14回 1,991人	普及・啓発
	92	チャイルドシートの貸出	引き続き、チャイルドシート・ジュニアシートを貸出し、車両乗車中の交通事故による被害の軽減に寄与します。	道路管理課	乳幼児用チャイルドシートは、毎月高い稼働率で推移し、多くの利用者の利便性向上と乳幼児の安全確保に努めました。	チャイルドシート稼働率推移 H29 乳幼児用 80.4% 学童用 50.0% H30 乳幼児用 98.6% 学童用 48.3% R元 7月末時点 乳幼児用 86.4% 学童用 35.0%	給付・補助
(4) 子どもの犯罪等の被害から守るための活動の推進	93	交通安全教室の普及・啓発	引き続き、市内小中学校を対象に、交通安全意識の向上を図ります。また、新1年生を対象に、ランドセルカバーを配布する等、普及・啓発に努めます。	道路管理課	年4回開催されている交通安全運動期間において啓発に努め、毎年新1年生を対象にランドセルカバーの配布を行いました。	ランドセルカバー配布推移 H29 2,080枚 H30 2,117枚 H31 2,221枚	普及・啓発
	★94	関係機関、団体との情報交換	子どもたちが事故や犯罪に遭わないまちづくりを推進するため、防犯灯の設置、警察、学校、自治会等関係機関・団体と連携し、地域ぐるみによる地域安全活動の充実に努めます。	コミュニティ課	地域の自主防犯パトロール隊及び市民安全パトロール隊の活動を支援し、児童生徒の安全確保に努めました。	流山市学校警察連絡協議会への出席 平成30年5月22日 平成30年7月6日 平成30年10月5日 平成31年2月15日	連携
			子どもの安心安全の確保を図るため、警察等の関係機関との連携を強めていきます。	保育課	流山警察署の防犯担当者と情報共有などの連携を図りました。	車上狙いなどが発生した際に、予防方法などのアドバイスを受け、保護者に啓発を行いました。	連携
	95	安全マップ等の作成	安全マップや通学路マップ等を作成し、子どもが安心・安全に生活できるよう情報提供を図ります。	指導課	各学校で安全マップ等を作成し、危機回避能力を育成しました。	安全マップ、通学路マップを作成済であるのは小学校14校、中学校8校です。	普及・啓発
	96	自主防犯活動の支援	各自治会等で実施する防犯活動や地域に設立された自主防犯パトロール隊の活動を支援します。	コミュニティ課	自主防犯パトロール隊に活動に必要な防犯啓発用品等を貸与し活動の支援を行いました。また市民安全パトロール隊員に青パト講習会及び安全運転講習会を行いました。	自主防犯パトロール貸与品購入費 平成28年度：548,964円 平成29年度：736,506円 平成30年度：789,729円	普及・啓発
	★97	安全管理の促進	安全管理を図るため、啓発活動を推進します。 ・安心メールの発信 ・犯罪発生状況の提供	コミュニティ課	警察や関係機関と連携し、市内の犯罪発生状況等を安心メールで配信するとともに、各自治会へ回覧依頼し、犯罪防止に努めました。	安心メール登録件数（延べ登録数） 平成28年度：71,107件 平成29年度：76,128件 平成30年度：89,575件	普及・啓発
			様々な災害、事故、犯罪に対して児童生徒の安全を確保していくために、今後も継続した学校等への啓発活動を実施します。	指導課	児童生徒の安全を確保するために、学校等への啓発活動を推進しました。		普及・啓発
			子どもの安全管理を促進するために、職場内研修を定期的に実施し、職員と保護者・関係機関との情報共有に努めます。	保育課	不審者などの対応に備えるため、職場内研修を実施し、職員の意識向上を図りました。さらに関係機関、保護者との連携も図り、職員や園児の安全管理に資することができました。	職場内研修月1回程度、不審者対応マニュアル作成、保護者への協力依頼の通知、職員・園児を対象とした避難訓練の実施、園児への不審者対応の教育等を行いました。	普及・啓発
	98	防犯体制の充実	流山警察署をはじめとする関係機関及び防犯団体等と連携し、防犯体制の充実に努めます。	コミュニティ課	流山警察署、流山市防犯協会連合会、防犯パトロール隊等の関係機関・団体と連携し、防犯活動及び啓発を推進しました。	自主防犯パトロール隊組織数 平成28年度：68団体 平成29年度：68団体 平成30年度：71団体	連携
	99	防犯に関する普及啓発活動	安心メール等を活用し、防犯の啓発を行います。	コミュニティ課	市内の犯罪発生状況を安心メールやホームページ等で公表するなど、防犯意識向上と被害の未然防止を図るために啓発活動を行いました。	安心メール配信実績 H28年度：355通 H29年度：199通 H30年度：214通	普及・啓発
	100	保護者・地域との連携による防犯活動	保護者や地域の市民、学校、警察などが連携し、「防犯協力の家」の設置や「学校付近のパトロール活動」を行うなど、防犯活動を推進します。	指導課	地域や学校と連携し、登校時・下校時を重点的に学校付近のパトロールを行いました。		連携

基本目標5 男女がともに仕事と子育てを両立できる環境づくり

※「給付・補助」、「連携」事業については網掛けにしています。

事業名			事業内容	担当課	事業実績 (実施した事業等を具体的に記載してください。)		カテゴリ
					定性評価 (H27～R1を通して評価を入力してください)	定量評価 (H27～R1の数値の推移等を入力してください) 例:部長の仕事、まちづくり達成度アンケート	
(1) 多様な働き方のできる環境の整備	101	就労環境改善への支援	少子高齢化に伴う労働力不足を補うために必要な短時間労働や在宅ワークをはじめとする国の制度改革を促進させるため、事業者への周知に努めます。	商工振興課	働き方改革関連法の改正に伴い、事業者へ男女雇用機会均等法をはじめとする各種法令の改正のポイントを商工会議所常議員会において説明を行なう他、広報紙やホームページに掲載し周知に努めました。	男女共同参画室との連携により、毎年1回の開催に努めました。また、各種法改正による施行前に事前に啓発用ポスターやパンフレットを配置する他、ホームページに掲載し、周知に努めました。	普及・啓発
	102	就職情報の提供	ハローワークとの連携により、生活安定のための必須施設として利用促進に努めます。	商工振興課	地域職業相談室(ジョブサポート流山)の利用促進を図り、求人情報の提供する他、市は、同施設内に就職校別相談室を配置し、ワンストップでの側面からの支援に努めました。	地域職業相談室の利用の増減はあるものの、求職者の利便性として無くてはならない施設 利用件数:H27 5,069人、H28 4,459人、H29 4,177人、H30 3,529人	普及・啓発
	103	就職・再就職のための職業研修	働き方改革の進展に伴い、正規雇用化に向けた取り組みや就職困難者及び外国人雇用に関する支援を行うため、体制を強化し、市民が安定した生活を送るための支援に努めます。 就職、再就職を希望する女性を対象として、年齢層に即した講座を開催します。	商工振興課 企画政策課	ジョブサポート流山では、ハローワークとの連携により、相談及び紹介業務に努める他、市単独事業として、子育てお母さん向けセミナーの開催や就職個別相談により就労支援に努めました。さらに、関係機関との共催による女性向けセミナーや子育てママが働ける会社説明会、働き方改革の一環としてリモートワーク説明会などを開催し支援を行いました。 子育て中の女性を対象に、さまざまな場での自分の能力を発揮して社会参画できるように支援する講座を開催するとともに、女性の働き方等の現状について情報提供に努めました。	就職個別相談は、主に若年世代向けとしてスタートしましたが、一億総活躍社会を反映し、対象範囲を拡大しつつも高い実績に繋がっています。 就職個別相談就職率 H27 94.4%、H28 79.8%、H29 91.6%、H30 89.6% ワタシハのごほうび講座:27年度(全5回)参加者延べ109名、28年度(全5回)参加者延べ91名、29年度(全7回)参加者延べ117名、30年度(全5回)参加者延べ114名	支援 支援
	104	男女共同参画社会づくり	男女とも多様な生き方が尊重され、誰もが個性や能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現のため、流山市男女共同参画プランに基づき、施策の展開を図ります。 ・男女共同参画社会づくり講座	企画政策課	流山市第3次男女共同参画プランに基づき、男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発を行いました。また、市民や職員を対象とした各種講座や講演会を実施し、男女共同参画に関する知識と理解を深めるとともに、意識改革を図りました。	まちづくり達成度アンケートにおける男女が平等に扱われていると思う市民の割合:27年度21.4%、28年度34.8%、29年度35.2%、30年度35.8%	普及・啓発
(2) 仕事と子育ての両立の推進	105	育児への父親の参加	父親が育児に参加できる機会を提供するために、今後も父親が参加しやすいイベントを企画します。 父親が育児の知識や技術を身につける機会を提供するため、各種教室、講座を開催します。また、父親の参加しやすい環境づくりに努めます。 父親の育児参加、祖父母の育児参加、地域の子育て力のアップなどを考慮し、講座の企画充実に努めます。	子ども家庭課 企画政策課 公民館	父親と子どもを対象とした企画として「パパとあそぼう」を実施し、父親に子どもと遊ぶ楽しさを体験してもらいました。 男女共同参画の視点から、男性が主体的に子育てに参画するための、パパと赤ちゃんを対象とした講座や、ワーク・ライフ・バランスについての講演会を実施しました。また、時代に即した男性の家事・育児への関わりについて啓発を行いました。 子育てコンサートを実施し、音楽を楽しみながら父親も子育てに参加できる場の提供を行いました。	パパとあそぼう利用者 H28年度87人、H29年度106人、H30年度177人 まちづくり達成度アンケートにおける「男は仕事、女は家事育児」という固定的な見方をしている人の割合:27年度9.2%、28年度11.0%、29年度9.8%、30年度8.6% 子育てコンサート 3回 計2100人 パパと一緒に和菓子作り 1回 34人	普及・啓発 普及・啓発 普及・啓発
(3) 保育サービスの充実と多様化	★106	延長保育	就労形態の多様化や、通勤時間の長時間化に対応できるよう、保育時間の延長及び延長保育実施園の拡大を図ります。	保育課	新設の保育園について、延長保育の実施を推進できました。	延長保育を実施している施設数 平成27年度 31施設、平成28年度 34施設、平成29年度 41施設 平成30年度 48施設、令和元年度 51施設	整備
	107	小規模保育	0歳から2歳までの保育需要の状況を踏まえ、今後も小規模保育事業所の整備を進めます。	子ども家庭課(保育課)	0歳から2歳までの待機児童の解消のため、おおたかの森地区および南流山地区を中心に小規模保育事業所の整備を行いました。	小規模保育事業所の整備数 H27年度:2か所、H28年度:2か所、H29年度:10か所、H30年度:2か所、R元年度:2か所	整備
	108	一時保育	保護者の病気等により、一時的に保育が必要な場合に対応できるよう、一時保育の充実を図ります。	保育課	一時保育の設置を新設園を中心に依頼したところ、全ての園ではないが設置することができました。	平成31年4月現在、26園が一時保育の設置があります。	整備
	109	産休明け保育	女性の就労の促進を図るため、産休明け保育の充実に努めます。	保育課	令和元年度現在、産休明け保育に対応している保育施設は57施設あり、今後も増加予定です。利用者も毎年増加しています。	産休明け保育に対応している保育施設数 H28 36施設→R1 57施設 保育園の利用者数 H28 3610名→R1 5788名	整備
	★110	病児・病後児保育	病氣中及び病氣回復期の乳幼児を一時的に預かる事業を推進します。	保育課	H27より病後児保育2か所、H29より病児保育を病児2か所、病後児1か所で事業を行っています。R1より体調不良児対応型も始まりました。	利用延べ人数の推移 H27 98名、H28 129名、H29 316名、H30 369名 R1 115名	整備
	111	休日保育	社会状況をや利用者からの保育ニーズを踏まえ、休日保育の実施を検討します。	保育課	利用者からの夜間保育、休日保育のニーズがないことから実施していません。		整備
	★112	障害児保育	保育所を利用する園児がお互いの理解を深め協力しながらともに育っていくよう、統合保育や児童発達支援センターにおける保育所等訪問支援事業の推進に努めます。 保育所等訪問支援、並行通園を行います。	保育課 児童発達支援センター	中野久木保育所にて統合保育の受入れを行っています。 並行通園している園児の支援を保育園及び幼稚園と連携を図りながら支援に努めました。また、保育所等訪問支援を実施し、支援に努めました。	入所者数の推移 H27 4名、H28 2名、H29 3名、H30 2名 R1 1名 障害手帳人数実績 H27 4名、H28 2名、H29 2名、H30 2名、R1 1名 並行通園をしている園児が増加している。保育所等訪問事業の延べ利用人数は、H28年度35件、H29年度20件、H30年度21件でした。	支援 支援
	★113	学童クラブの活用	児童の受け入れ体制を拡充します。市主催の支援員研修を開催するほか、各種研修会への参加支援に努め、質の向上を図ります。	教育総務課	小学校3年生までの児童及び障害児を優先して受け入れました。放課後児童支援員資格認定研修への参加を支援したほか、市内学童クラブの支援員・補助員を対象に研修を実施しました。		支援
	114	子育て短期支援(ショートステイ・ワイタイル)	保護者が疾病や出産等により家庭での養育が困難となった場合に、児童を一時的に市が指定する施設で預かります。	子ども家庭課	保護者の疾病、出産等の利用の他、レスパイトを理由とした対応や休日、夜間の仕事等の利用に対応しました。	平成30年度利用件数 日帰り 98件 宿泊 9件 夜間 35件	支援

基本目標6 保護が必要な子どもへの支援体制づくり

※「給付・補助」、「連携」事業については網掛けにしています。

事業名			事業内容	担当課	事業実績 (実施した事業等を具体的に記載してください)		カテゴリ
					定性評価 (H27～R1を通して評価を入力してください)	定量評価 (H27～R1の数値の推移等を入力してください) 例：部長の休職、まちづくり造成費など	
(1) 児童虐待防止対策の充実	★115	子ども家庭支援拠点(支援拠点事業)	子育てに問題を抱える家庭を支援していくために、専門職を配置した支援拠点の整備に努めます。	子ども家庭課	訪問や個別支援会議等により、顔の見える関係づくりに努め、関係機関との連携を強化しました。 心理士も採用し、相談業務等にあたっていますが、非常勤ではないため、設置に至っていません。	子ども家庭支援員 3名(常勤) 心理担当支援員 1名(非常勤週3日) 虐待対応専門員 2名(1名常勤専任2名常勤兼任) 家庭児童相談員(9時-16時、週3日)4名	支援
	116	児童虐待防止の啓発	児童虐待の早期発見や未然防止を図るため、関係機関の連携を強化し、啓発活動に努めます。 ・パンフレットの配布 ・ホームページ・広報紙等の活用	子ども家庭課	広報で啓発を行った他、平成29年には花の種の啓発グッズを配布、平成30年は市役所ロビーにて児童虐待防止に関するパネル展示を行いました。		普及・啓発
			児童虐待の早期発見や未然防止を図るため学校や保護者への啓発活動に努め、関係機関との連携強化に努めます。	指導課	学校を通して保護者へパンフレットを配布し啓発を図りました。県主催の虐待にかかわる研修会の周知をしました。		普及・啓発
			今後も、保育所と関係機関における連携強化し、啓発活動に努めます。	保育課	要保護児童対策地域協議会に保育課担当者が出席し、公立保育所所長や民間保育所協議会の担当者との共有を図り、連携を強化しています。	例年、年に12回の実務者会議と1回の全体会、随時開催の個別支援会議に出席し連携を図っています。	普及・啓発
	★117	虐待予防と早期発見	健康相談、健康診査、訪問指導等あらゆる機会における児童虐待の予防と早期発見に努めます。また、必要な児童に対して調査を実施し、緊急の場合、児童相談所に通告を行います。さらに、育児ストレスや産後うつなどにより、子育てに不安を抱える家庭や虐待の恐れのある家庭に対して、保健師等の家庭訪問や、ヘルパーの派遣により、育児負担の軽減や諸問題の解決を図ります。	子ども家庭課	早期発見のため、特定妊婦票、児童票及び通告文書を作成し、早期発見と早期対応に努めました。 関係機関と連携し、必要な家庭に訪問し、情報を密に共有して対応する等虐待防止に努めました。	虐待対応の訪問件数 H30 229件	支援
			相談、健診、訪問指導等あらゆる機会における児童虐待の予防と早期発見に努めます。また、必要な児童に対しては、関係機関と連携し、支援の強化を図ります。さらに、育児ストレスや産後うつなどにより、子育てに不安を抱える家庭や虐待の恐れのある家庭に対して、保健師等の家庭訪問や、ヘルパーの派遣により、育児負担の軽減や諸問題の解決を図ります。	健康増進課	健診や相談業務の中で、虐待の早期発見を行い、必要な方には養育支援家庭訪問や、産後ケア事業を実施しました。	養育支援家庭訪問実人数14件 産後ケア：宿泊実人数23人(延べ人数131人)デイケア(個別)：実人数10人(延べ人数46人)デイケア(集団)：実人数0人	支援
			保育所と関係機関が連携し、指導・助言を行うなど、今後も未然防止に努めます。	保育課	保育所との密な連絡を行い、虐待の疑いのあるケースについては、保育課が窓口になって早期の報告を求めています。	例年、年に12回の実務者会議と1回の全体会、随時開催の個別支援会議を行っています。	支援
	★118	虐待に関する相談の充実	職員等の専門性のスキルアップを図り、家庭児童相談員及びケースワーカーによる児童虐待に関する相談や指導を行いながら、緊急避難体制づくりや啓発事業を推進します。	子ども家庭課	ケースワーカーや相談員のスキルアップを図りました。	児童福祉司の資格取得者 3名(うち1名スーパーバイザー研修修了者)	相談
			教育相談から得られる情報を関係機関と共有し、相談体制や啓発事業の充実を図ります。	指導課	教育相談から得られる情報を関係機関と共有し、迅速かつ適切な対応を図りました。		相談
			青少年やその保護者たちが一人で悩まないよう、青少年専門相談員による電話、訪問、窓口での相談の充実を図ります。	生涯学習課	当窓口では現在まで虐待に関して寄せられた相談はないが、関係機関からの情報提供が1件ありました。継続的に情報交換や連携を図りながら相談窓口を開設しました。	H27年度：626件、H28年度：727件、H29年度：626件、H30年度：307件(うち、家庭関係の相談73件(虐待は、0件「情報提供1件」))	相談
	★119	児童虐待防止のための連携強化	児童虐待に対応するため、要保護児童対策地域協議会を中心として、民生児童委員、主任児童委員などの地域住民や医療機関、また児童相談所、警察等の行政機関との連携の強化を図ります。	子ども家庭課	要保護児童対策地域協議会、訪問や個別支援会議等により、顔の見える関係づくりに努め、関係機関との連携を強化しました。	要保護児童対策地域協議会 代表者会議 年1回 実務者会議 年12回 個別支援会議 平成30年度49回	連携
			要保護児童対策地域協議会での情報を共有し関係機関との連携を強化し適切な対応に努めます。	指導課	子どもの命を最優先に考え、関係機関との連携の強化を図りました。		連携
			要保護児童対策地域協議会に参加し、関係機関との情報共有、連携強化を図ります。	障害者支援課	要保護児童対策地域協議会に参加し、関係機関との連携を図りました。		連携
			センターを利用する、要保護児童の支援を引き続き関係機関と連携し行っていきます。	児童発達支援センター	要保護児童対策協議会出席し、情報を共有しながらセンター利用者(園児)の支援に努めました。	要保護児童をつばさ学園・児童デイつばさで児及び保護者支援を実施しました。要保護児童は増加傾向にあります。	連携
			児童虐待に対応するため、要保護児童対策地域協議会を中心として、民生児童委員、主任児童委員などの地域住民や医療機関、また児童相談所、警察等の行政機関との連携の強化を図り支援体制の構築に努めます。	健康増進課	要保護児童対策地域協議会に担当者が出席、各ケース会議には地区担当が出席し、連携を強化してきました。 H30年度からは、子ども家庭課、健康増進課でケース検討会議を実施しました。	要保護児童対策協議会出席：12回 ケース検討会議開催：8回(H30年8月から実施)	連携
			児童虐待に対応するため、要保護児童対策地域協議会を中心として、民生児童委員、主任児童委員などの地域住民や医療機関、また児童相談所、警察等の行政機関との連携の強化を図ります。	保育課	要保護児童対策地域協議会に保育課担当者が出席し、公立保育所所長や民間保育所協議会の担当者との共有を図り、連携を強化しています。	例年、年に12回の実務者会議と1回の全体会、随時開催の個別支援会議に出席し連携を図っています。	連携
★120	社会的養育の推進		虐待等の様々な事情により保護者と暮らすことができない子どもを、できる限り家庭的な環境で養育するため、県と連携し里親制度の普及・啓発を行います。	子ども家庭課	※第2期計画からの新規事業のため、事業評価を行っていません		普及・啓発

事業名			事業内容	担当課	事業実績 (実施した事業等を具体的に記載してください。)		カテゴリ
					定性評価 (H27～R1を通しての評価を入力してください)	定量評価 (H27～R1の数値の推移等を入力してください)	
(2)ひとり親家庭への支援の充実	121	ひとり親家庭相談	母子父子自立支援員の専門性のスキルアップを図り、ひとり親家庭の悩みを解決し、自立を図られるよう母子・父子自立支援員等による相談を実施します。	子ども家庭課	非常勤特別職の母子父子自立支援員2名の他、兼任ではあるが、ケースワーカーを配属し、相談対応に努めました。また、ハローワークと連携し、職業相談・職業紹介など就労支援を行いました。	相談件数 H27年度 832件 H28年度 639件 H29年度 585件 H30年度 600件	相談
	122	母子家庭等就労促進費用の助成	母子家庭及び父子家庭の自立のために、就職に役立つ技術や資格取得のための一定の講座受講料の一部を助成するとともに、1年以上資格取得のための養成機関に在籍する場合に、4年間を限度として毎月一定額の給付金を支給します。また、安定した就業と自立のために高卒程度認定試験の合格を目指すひとり親家庭を対象として学び直し及び就労を支援するための給付金を支給します。	子ども家庭課	市HPへの情報掲載やパンフレット等を活用して、制度の周知に努めました。	母子家庭等自立支援教育訓練給付金支給者数(H27年度:4人、H28年度:1人、H29年度:1人、H30年度:5人) 母子家庭等高等職業訓練促進給付金支給者数(H27年度:5人、H28年度:6人、H29年度:7人、H30年度:6人) ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業給付金支給者数(H29年度:0人、H30年度:0人)	給付・補助
	123	ひとり親家庭等生活向上事業	ひとり親家庭等であり、所得が少ない家庭の中学3年生の児童等に学習支援を行うことによって、経済的格差及び教育格差の解消を図ります。	子ども家庭課	※第2期計画からの新規事業のため、事業評価を行っていません		支援
(3)障害のある子どもがいる家庭への支援の充実	124	相談体制の充実	専門職による相談を実施します。【児童発達支援センター】 障害を持つ児童の家族からの各種相談について、関係機関と連携を図りながら相談体制の充実に努めます。また、障害児相談支援事業を実施し、障害児のサービス等利用計画を適正に作成できるよう体制を整備します。【障害者支援課】	障害者支援課 児童発達支援センター	相談支援専門員がその専門性を生かし家庭訪問を実施し、各関係者と連携(関係者会議)をとり組みました。【児童発達支援センター】 市内障害児相談支援事業所と連携を図り、障害児のサービス等利用計画の作成に係る事業者数の増加に努めました。【障害者支援課】	計画作成総数は、平成27年度134件、平成28年度249件、平成29年度355件、平成30年度407件となりました。【児童発達支援センター】 障害児相談支援事業者数 H27年度5か所 H28年度6か所 H29年度6か所 H30年度7か所 R1年度(7月)9か所【障害者支援課】	相談
	125	就学相談・指導	就学前児、就学児(小中)を対象に相談を受け面接をし、一人ひとりの個性や能力を伸ばすための適切な就学先の提供に努めます。 また、医療、療育施設、福祉施設、保幼小中、特別支援学級と連携を図り、保護者への情報提供も行います。	指導課	・就学前児、就学児(小中)を対象に、相談を受け、面接をし、一人ひとりの個性や能力を伸ばすための適切な就学先の提供に努めました。 医療、療育施設、福祉施設、保幼小中、特別支援学校と連携を図り、保護者への情報提供も行いました。		相談
	★126	療育指導・機能訓練	障害のある児童の自立のため、障害児通所支援事業により、障害児相談支援、児童発達支援、保育所等訪問支援及び放課後等デイサービスなどの事業を実施します。	障害者支援課	障害児通所サービスが必要な児童に対し、サービス提供に係る事業を実施し、自立への促進を図りました。	障害児通所支援事業延べ利用者数推移 H27年度2,368人、H28年度3,326人、H29年度4,476人、H30年度5,744人、R1年度2,200人(6月)	支援
			集団・個別療育、機能訓練を実施していきます。	児童発達支援センター	外来療育事業として集団指導、個別によるPT訓練等、利用者の寄り添い発達支援を実施しました。	外来療育の支援延べ人数は29年度517人、H30年度256人でした。PT延べ支援人数は、H29年度464人、H30年度556人でした。	支援
	127	在宅介護サービス	障害児を抱えている母親の疾病等在宅介護が必要であると判断された場合は、ホームヘルパーの利用により支援します。	障害者支援課	支援が必要な家庭に対し、障害者総合支援法に基づくサービス等の事業を実施し、日常生活を送るうえでの支援を行いました。		支援
	128	特別支援教育推進	特別支援教育コーディネーターを招集し、コーディネーターとしての資質の向上のため、特別支援教育推進研修会を行います。また、特別支援学級(知的・情緒・言語・難聴)の担任、通級指導教室(言語・LA・情緒)の担当者の研修会も行います。	指導課	特別支援教育コーディネーターを招集し、コーディネーターとしての資質の向上のため、特別支援教育推進研修会を年3回実施しました。また、特別支援学級(知的・情緒・言語・難聴)の担任、通級指導教室(言語・LA・情緒)の担当者の研修会も行いました。		支援
もへ4こ の貧困 子と	★129	居宅訪問型児童発達支援	通所による児童発達支援の利用が難しい障害児の居宅を訪問し療育支援を実施します。	児童発達支援センター	※第2期計画からの新規事業のため、事業評価を行っていません		支援
	130	子どもの貧困対策	生活保護世帯、ひとり親世帯の子どもへの学習支援や日常生活を身に付けるための支援を行い、子どもが健全に育成される環境を整えながら子どもの貧困の連鎖の防止に向けた取り組みを行います。	子ども家庭課	※第2期計画からの新規事業のため、事業評価を行っていません		支援